

2020年における コロナ禍の女性への影響

主任研究員
青木 淳子



はじめに

2020年から全世界を席巻した新型コロナウイルス感染症の流行は、私たちが長年馴染んできた社会の姿をすっかり変えてしまった。人と人との交流が制限され、当たり前には享受できたサービスなどを受けられなくなることが増えた。

わが国においては、2020年の2月に全国学校への一斉休校要請がなされたことが社会の在り様が

●新型コロナウイルスをめぐる国内の主な動き

年 月	主な事項
2020年1月16日	国内初の感染者を発表
2月 3日	クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」が横浜港に入港
2月27日	首相による全国学校への一斉休校要請
4月 7日	政府が7都府県を対象に緊急事態宣言
4月16日	緊急事態宣言を全国に拡大(～5/25まで)
7月22日	「Go Toトラベル」事業の開始(東京都は10/1～)
2021年1月 7日	政府が1都3県を対象に緊急事態宣言(1/14にさらに7府県を追加)
2月17日	国内初の新型コロナウイルスワクチン接種(医療従事者向け)
4月12日	高齢者へのワクチン接種開始
4月25日	東京都・大阪府・京都府・兵庫県を対象に緊急事態宣言(～6/20まで)
5月中	緊急事態宣言対象地域に6道県を追加
7月12日	東京都に4回目の緊急事態宣言を発出
8月中	緊急事態宣言対象地域に19道府県を追加

変化する一つの大きな変換点となったように思える。その後、緊急事態宣言を経て全国的に外出自粛の流れが定着するに伴い、家事・育児責任の女性への偏重、DVや児童虐待の増加、女性労働者の割合が多い非正規雇用労働者の収入減少等、女性への負の影響が懸念されるようになった。

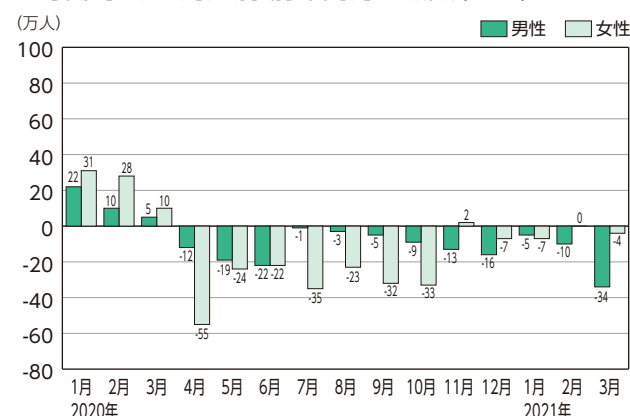
最近、各種統計の2020年時点の数値が公表されていることから、統計から女性をとりまく状況がどのように変化したのか振り返ってみたい。

就業者数の変化

総務省の「労働力調査」によると、2020年の3月までは男女ともに前年同月よりも労働力人口が増加していたが、同年4月以降少なくとも2021年3月に至るまではほとんどの月で前年同月よりも減少することが多くなった。労働力人口が減少したのは男女ともであったが、特に女性の減少数が男性を大きく上回る月が多かった。

女性の労働力人口の減少幅が最も大きかったのは、初めて緊急事態宣言が発出された2020年4月で前年同月よりも約55万人の減少となった。同年10

●労働力人口 男女別 前年同月増減数(全国)



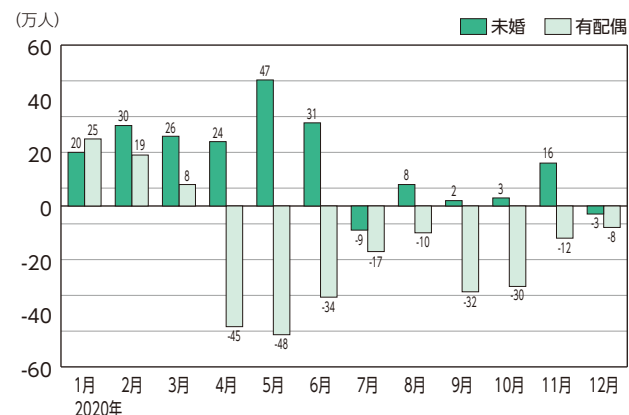
資料:総務省統計局「労働力調査結果」

月までは前年同月よりも減少する傾向が続いた。

一方、女性の労働力人口でも配偶関係別の労働力人口の変化をみていくと、未婚の女性と配偶者がいる（有配偶）女性では傾向が異なることがわかる。

未婚女性の労働力人口が前年同月よりも減少したのは2020年7月と12月だけだったにもかかわらず、有配偶女性は同年中は4月から12月までの全ての月で減少している。同年3月の一斉休校措置により、有配偶女性の中でも子どもを持つ女性労働者の多くが仕事を辞めざるをえなくなり、一斉休校が終わってからもコロナ禍による社会経済状況の低迷によりなかなか復職・再就職ができなかったという状況がうかがえる。

●配偶関係別女性の労働力人口の前年同月増減数(全国)



資料:総務省統計局「労働力調査結果」

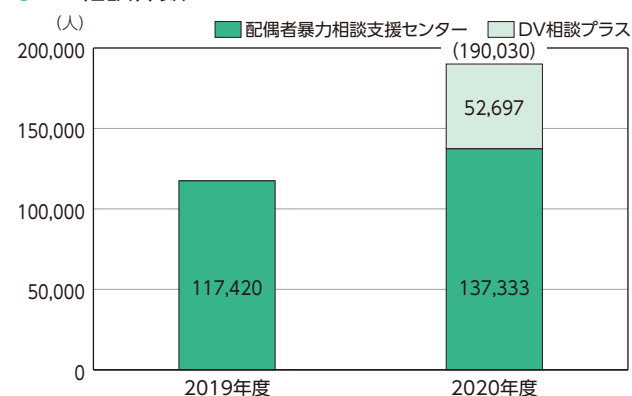
DVの増加

2020年度にはDV(ドメスティック・バイオレンス＝配偶者間暴力)の件数の増加もみられた。全国の配偶者暴力相談支援センターとDV相談プラスに寄せられた相談件数の推移を見ていこう。配偶者暴力相談支援センターは従来から各地域にある組織だが、DV相談プラスは、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛・休業等が行われる中、DVの増加・深刻化の懸念を踏まえて2020年4月20日から開始された制度である。全国からDV相談を受け付け、必要に応じて被害者保護と支援につないでいる。

2019年度から2020年度にかけてDV相談件数は約1.6倍に増加している。配偶者暴力相談支援センターのみに限って比較しても約1.2倍に増加している

ことがわかる。内閣府男女共同参画局「DV相談+ (プラス)事業における相談支援の分析に係る調査研究事業」によると、緊急事態宣言中、加害者が家にいる時間が長くなって暴力が激しくなったという相談や、失業や困窮といった経済的問題を抱える交際相手のストレス発散の対象として関係のある女性が暴力被害を受けるという傾向について報告されている。

●DV相談件数



資料:内閣府男女共同参画局「女性に対する暴力の現状と課題」

(注) 全国の配偶者暴力相談支援センターからの相談件数は、2021年7月31日時点の暫定値

自殺者数の推移

自殺者の推移においても男女では異なる傾向がみられる。

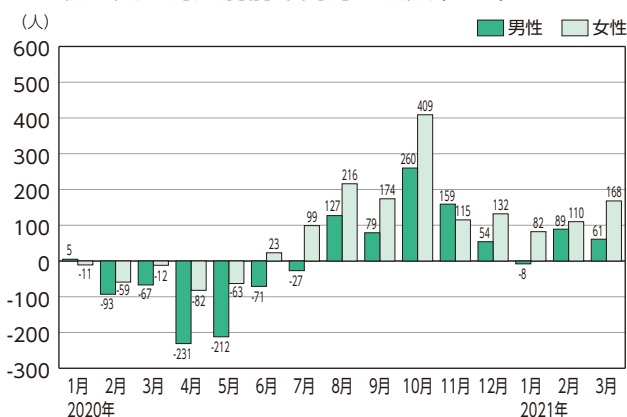
2020年の状況に触れる前に、わが国の自殺の状況について長期的な傾向を簡単に述べると、1998年に全国の自殺者数が3万人を超え、その後数年間は年間3万人台の高止まりが続いていた。事態の深刻さを鑑み、2006年に自殺対策基本法が施行され、本格的な自殺防止対策への取り組みが始まった。その後、2012年には年間自殺者数が3万人を下回り、近年に至るまで男女ともに自殺者数は減少傾向にある。また、男女比については男性の自殺者は女性の自殺者の2倍以上で推移している。なお、2019年の全国の自殺者数は、男性が14,078人、女性が6,091人となっている。(厚生労働省HP「自殺の統計」より)

それを踏まえて、新型コロナウイルスの感染拡大が本格化した2020年の自殺者数の状況をみると、近年の状況とは異なっていることがわかる。実数は

男性14,052人、女性7,025人(厚生労働省HP「自殺の統計」(2020年の年間暫定値)より)で例年通り男性の方が多いものの、前年からの増減数についてみると、女性の自殺者数が大幅に増加しているのである。

2020年に入ってからの前年同月増減数をみると、年初からしばらくは男女ともに前年同月からの減少が続いたが、女性は6月、男性は8月に増加に反転する。以降、2021年3月まではほとんどの月で前年同月よりも多くなっている。特に女性の自殺者増加数は男性の増加数を常に上回っており、新型コロナウイルス蔓延下での社会環境の変化がいかに女性に大きな影響を与えているかがうかがえる。

●自殺者数の男女別前年同月増減数(全国)



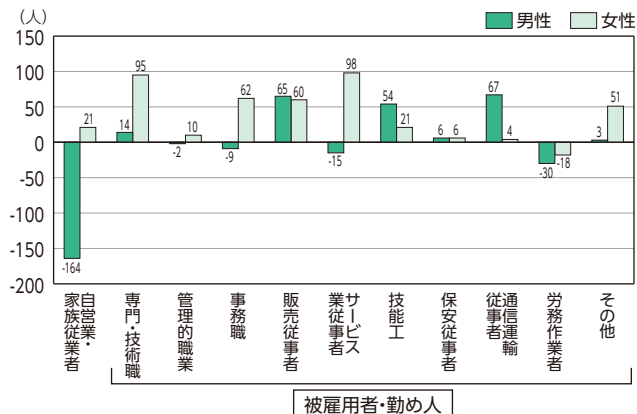
資料:厚生労働省HP「自殺の統計」地域における自殺の基礎資料
(注)2021年8月31日時点の暫定値

2019年から2020年にかけての増減数を職業別にみると、「専門・技術職」、「サービス業従事者」及び「事務職」で女性の自殺者数の増加数が多く、男女格差も大きい。「専門・技術職」の内訳で特に女性の自殺者数の増加数が大きかったのは「医療・保健従事者」と「その他の専門・技術職」で、「サービス業従事者」の内訳では「飲食店店員」「遊技場等店員」「その他のサービス職」で女性の増加数が多かった。

「無職」の場合の2019年から2020年にかけての増減数は、男性が9人減少しているのに対して、女性は522人と大幅に増加している。「無職」の内訳をみると、女性の自殺者の前年比が多いのは「学生・生

徒等」(118人増)、「主婦」(142人増)、「年金・雇用保険等生活者」(115人)、「その他の無職者」(146人)があげられる。

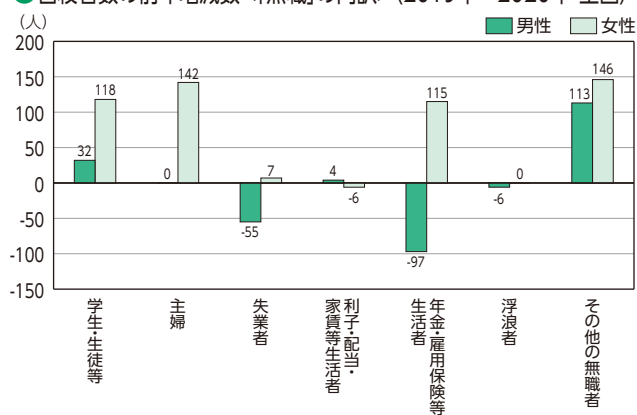
●職業別自殺者数の前年増減数(2019年→2020年・全国)



資料:厚生労働省HP「自殺の統計」
(注)2020年(年間暫定値)の数値から2019年の数値を差し引いた数

「無職」という属性から、その中の多くの人は経済的に不安定な立場にあることが予想されるが、そうした条件下にあっても男女の自殺者数の増減に差が出ていることが明確に表れている。「年金・雇用保険等生活者」の多くを占めているのは高齢者であるが、現役時代の男女の賃金格差は年金受給額にもそのまま反映されることになり、そのことが高齢女性の経済不安にもつながっていると考えられる。

●自殺者数の前年増減数<「無職」の内訳>(2019年→2020年・全国)



資料:厚生労働省HP「自殺の統計」
(注)2020年(年間暫定値)の数値から2019年の数値を差し引いた数

「学生・生徒等」の内訳をさらにみていくと、女子の「高校生」の自殺者数が60人と飛び抜けて多くなっている。原因・動機のうち、関連が深そうな「学校問題」の原因・動機では、「その他(入試以外)進

路に関する悩み」の増加数が多くなっており、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて混乱する社会状況の下で、将来への不安を抱いたり、選択肢を奪われたりしている学生が少なくなかったと考えられる。

そのほかの原因・動機をみると、「家庭問題」に含まれる「親子関係の不和」も前年よりも増加している。「家庭問題」の原因・動機では「夫婦間の不和」や「その他家族関係の不和」も女性では増加しており、緊急事態宣言や外出自粛などの影響で、家族間の関係に追い詰められる女性が多いことがうかがえる。女性の自殺の原因・動機の中で2019年から2020年にかけての増減数が最も多かったのは「病気の悩み・影響(うつ病)」で296人増加していた。元々この原因・動機により自殺する人は多いが、この動機に由来する男性の自殺者が減少しているのに対して、女性の自殺者が大幅に増加していることが特徴的である。感染症の拡大という状況下において、弱く不安定な立場にある人がより追い詰められているということが考えられる。

おわりに

新型コロナウイルスの感染拡大という未曾有の事態に際して、女性への家事・育児負担の偏重やDVや児童虐待の増加、女性労働者の雇用機会の減少や賃金減少といったような、女性への負の影響が大きいという実態が可視化された。しかしながら、女性に家事・育児・介護等の負担が偏りがちであるということ、男性と比較した場合の女性労働者の雇用機会の少なさや男女間の賃金格差などは、新型コロナウイルスが流行する前からの既存の実態であった。今回の感染流行という非常事態で、より多くの人に負の影響が出てしまったためにその実態に気づかされる人が増えたのであろうと推測される。今後のウィズコロナ・ポストコロナ社会を構築していくにあたっては、感染が収束したから元の社会に戻るだけではなく、これを機会に家庭等における固定的な性別役割分担の解消や、男女労働者の雇用機会や賃金格差の是

正、DV被害や児童虐待等に対する積極的な社会の関与が望まれる。

また、今回の感染拡大下において、特異的であったのは、様々なセーフティネットの機能が停止してしまったことである。これまで、わが国では長年にかけて保育所や学童施設、介護施設等が整備されてきた。その環境整備によって、女性の社会進出が進み、核家族化が進んでケアの人員不足に悩む多くの家庭を助けてきた。しかしながら、新型コロナウイルス感染防止のためには人と人との接触を避けることが有効な手段の一つとされ、保育所や学校、介護施設などの利用が制限されてしまうという、誰もがこれまで想像したこともなかったような事態となってしまった。同様の理由から、親が働いたり用事を済ます間に、近くに住む祖父母に子どもを預かってもらうというシンプルかつ最も身近なセーフティネットさえも利用できなくなってしまった。

我々は2年近く新型コロナウイルス感染拡大という事態に向き合ってきた中で、多くの犠牲を払ってきたが、得られた知見も少なくないといえる。何もわからなかった時点では、人と人とのつながりを断絶せざるをえなかったこともあり、それによって積み上げてきたセーフティネットを利用できなかったこともあった。しかしながら、今後も新型コロナウイルスとつき合いながらも、社会のセーフティネットを二度と途切れさせないということが必要不可欠である。

本稿では主に2020年の統計から、新型コロナウイルス感染拡大による負の影響がいかに大きかったかということを見てきたが、2021年9月現在、減少した女性の労働力人口は元に戻りつつある。しかしながら、既に失われてしまった生命や得られたはずの将来、安定した生活など、もう元には戻らないものもある。今後、新型コロナウイルスだけではなく未知なるウイルスの流行や多くの人を巻き込む大災害が発生したとしても、SDGsの基本理念である「誰一人取り残さない」社会を作っていくために、一人ひとりが考えて努力していかなければならない。